

# 三重紀北消防組合における女性職員の活躍の推進に関する

## 特定事業主行動計画

平成28年 4月 1日

三重紀北消防組合 消防長

### I はじめに

#### 1 計画の目的

この計画は、三重紀北消防組合(以下「当組合」という。)における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画(以下「本計画」という。)で、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号。以下「法」という。)第15条に基づき三重紀北消防組合、消防長が策定する特定事業主行動計画であり、女性が参画、活躍することで、消防・防災体制の向上に寄与するものと考え、定期的に本計画の進捗状況等を検証し、改訂を図りながら女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある環境の実現を図ることを目的とします。

#### 2 計画の期間

本計画の期間について、この法は平成28年度から平成37年度まで10年間の時限立法ですが、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間とします。

#### 3 計画の推進体制

当組合では、組織全体で継続的に女性職員の活躍を推進するため、組織改革委員会を設置し、本計画の策定・変更、本計画に基づく取り組み及び、実施状況・数値目標の達成状況の点検・評価等について毎年少なくとも1回、協議・検討を行うこととします。

### II 具体的な内容

#### 4 女性職員の活躍に向けた数値目標

- (1)当組合において、5年以内に1名以上の女性職員の採用を目標とします。
- (2)10年後の女性職員の割合が3%以上となるよう、目標設定し職員採用に向けた取り組みに努めます。

## 5 女性職員の活躍の推進に向けた目標を達成するための取組及び実施時期

### (1)施設装備の改善

- ・ 5年以内に女性専用のトイレ、浴室、仮眠室等の整備に向けた取組を実施します。

### (2)女性消防吏員が消防職務を継続していくための支援策の提示

- ・ 女性消防吏員が仕事をしていく上で適切な援助や助言を得ることができるセンター制度の導入や相談窓口を設置します。

### (3)女性の活躍情報の「見える化」を推進します。

- ・ 女性活躍推進に向けた取組状況や先進的な取組事例について、ホームページに掲載するなど共有化、「見える化」を推進します。

## III おわりに

これまでの消防に対するイメージは男性が働く職場、鍛え抜かれた体力・技術によって、現場で命がけの活動をすることが、消防組織の力・活力の源泉であり、男性が圧倒的多数を占める現状がありました。しかしながら近年では消防を取り巻く環境は大きく変わり、消防の業務を分析してみると、女性が活躍できる分野が多く存在することは事実であり、多様化・大規模化する災害に対し、女性が半分を占める地域社会において、自助・共助・公助が一体となって地域防災力を発展させていかなければならないと考えます。そこで、公助を担う消防においても女性が参画し、活躍することで、消防組織の向上に寄与するものと考えます。

当組合においても、地域住民の安全・安心のための活動が使命であり、男性の職場とイメージされがちではありますが、救急・予防・通信指令といった分野で、女性の活躍促進を進めていき、組織の活性化、組織力の強化、士気の向上につながるよう、女性職員の活躍促進のための取組を強化していきます。

## 特定事業主行動計画の策定に係る把握項目・情報公表項目

1	採用の女性割合	一般職員	0名	101名中0人	0%
		臨時職員	1名	1名中1名	100%

2	勤続年数の割合(女性)	一般職員	0年	101人中0人	—
		臨時職員	1年	臨時職員半年更新	1年

3	職員一人当たり各月ごとの超過勤務時間(平均)	H27年度	隔日勤務者	日勤者	臨時職員
			(男性73名)	(男性10名)	(女性1名)
		4月	10時間	5時間	0時間
		5月	12時間	5時間	0時間
		6月	16時間	8時間	0時間
		7月	17時間	7時間	0時間
		8月	12時間	7時間	0時間
		9月	11時間	8時間	0時間
		10月	10時間	4時間	0時間
		11月	16時間	10時間	0時間
		12月	9時間	10時間	0時間
		1月	9時間	6時間	0時間
		2月	9時間	3時間	0時間
		3月	10時間	6時間	0時間

4	管理的地位にある職員に占める女性割合	0%
---	--------------------	----

5	各役職に段階に占める女性職員の割合	係長級	0 %
		課長補佐級	0 %
		課長級	0 %
		次長	0 %

6	男女別の育休取得率・平均取得時間		隔日勤務者		日勤者	
			平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
		男性	0	0	0	0
		女性	—	—	—	—

7	男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率・平均取得日数	年 度	休暇取得率	平均取得日数
		平成26年度	40%	約0.3日
		平成27年度	75%	約1.5日

※26年度は該当者5名に対し2名が取得、平成27年度は該当者8名に対し6名が取得している。